

3 機構・分掌事務及び職員配置の状況

(1) 機構・分掌事務

本 庁

ア 機構・分掌の変更

平成17年4月に、外形標準課税の本格化に対応するため、課税部に副参事（外形課税担当）及び外形課税調査係を設置した。また、都が有する使用料等滞納金の徴収を支援するため、徴収部徴収指導室徴収指導係を二係制とし、効果的な債権回収体制を確立した。

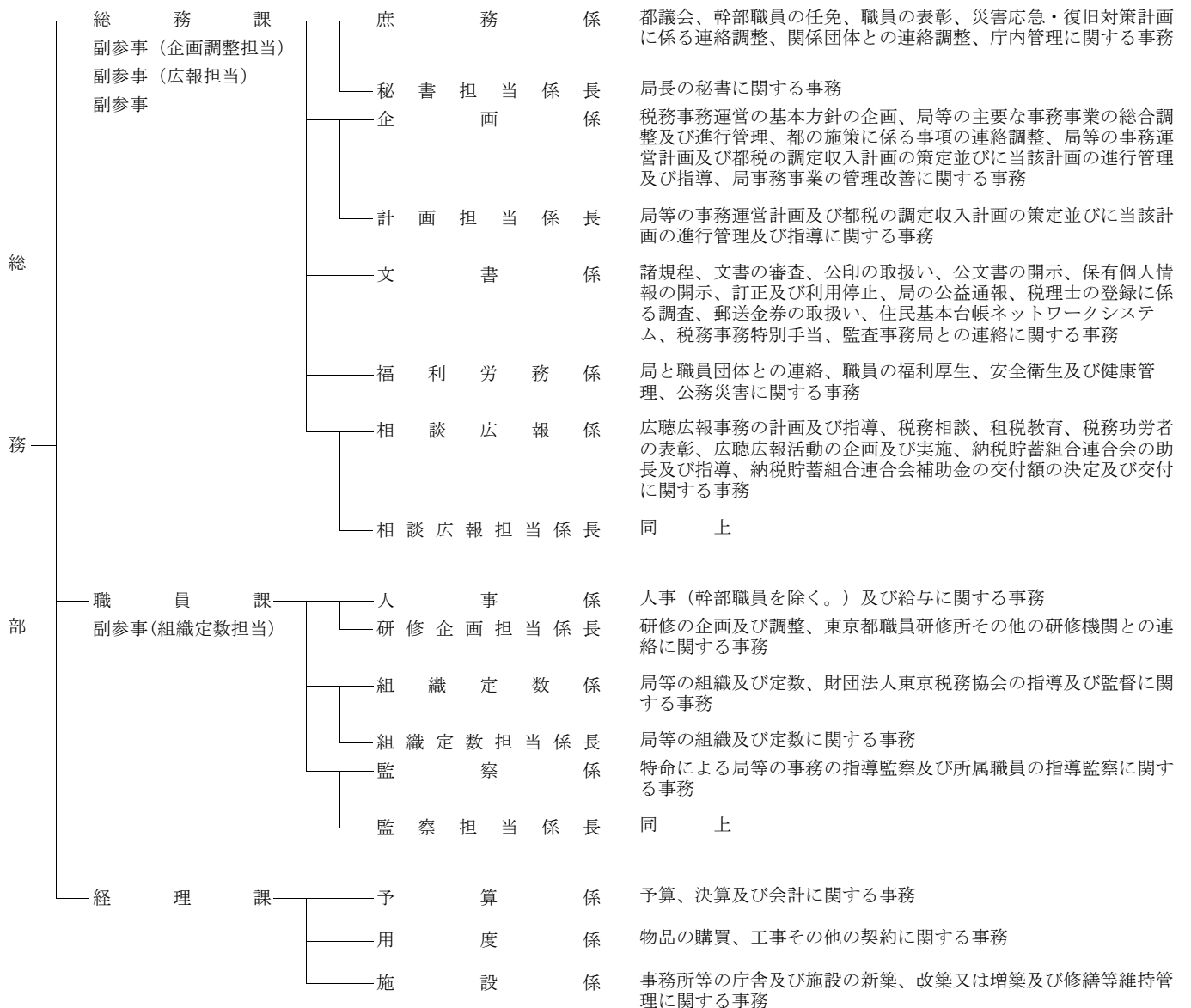
平成18年4月に、一定規模以上の固定資産評価を集中的に担ってきた資産税部資産特別調査課について、都税事務所間の評価手法の均衡及び早期課税の実施等により事務レベルの向上が図られたことから同課を廃止し、業務の一部を固定資産評価課へ移管した。また、滞納整理における指導体制を強化するため、徴収部徴収指導室を徴収指導課へ再編した。

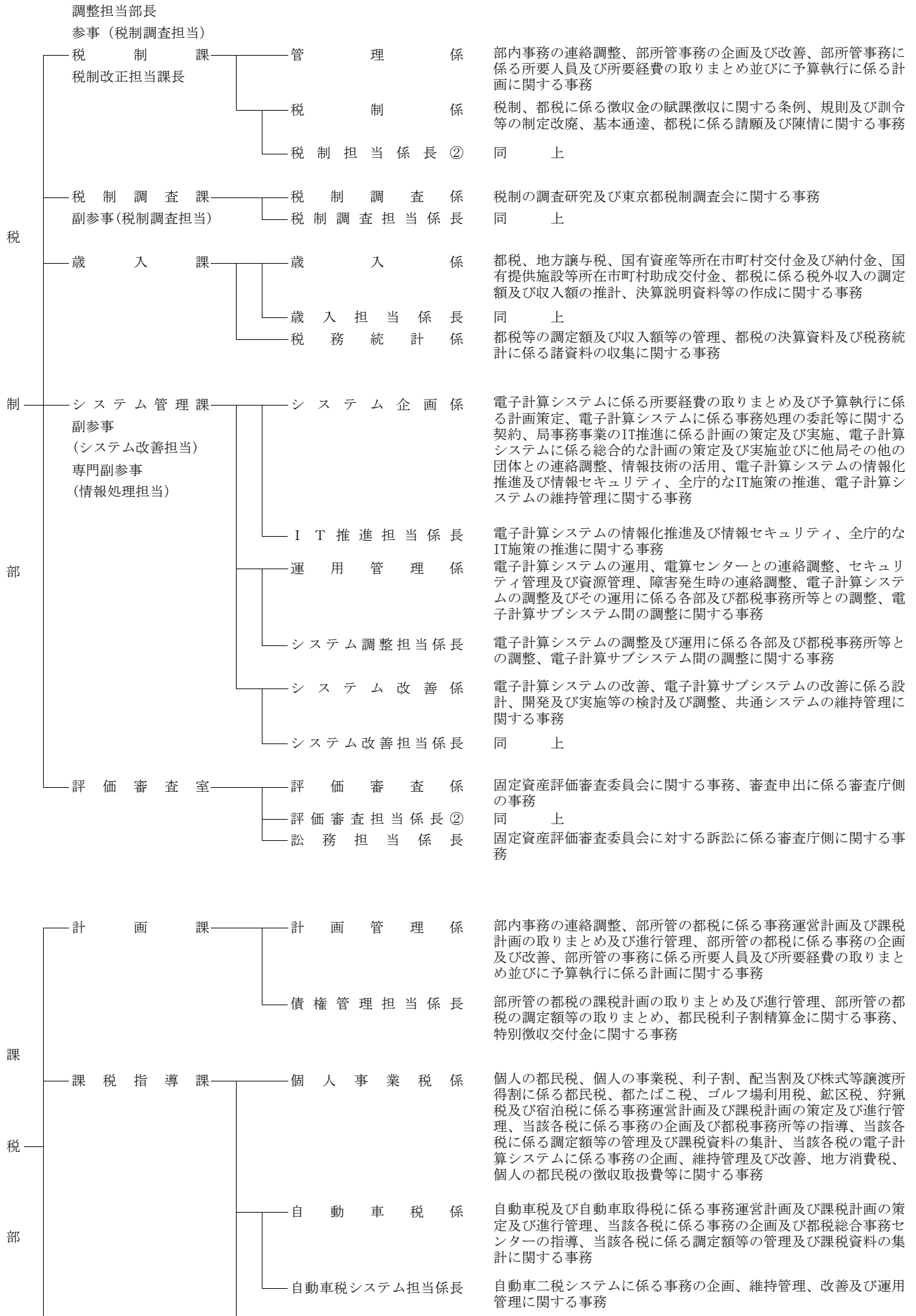
平成19年4月に、課税部軽油調査室が所管する不正軽油撲滅作戦を一層推進するため、都税事務所の検税調査事務を集約し軽油調査課に組織再編した。また、徴収部都税還付管理室で行っていた過誤納金の還付及び充当事務並びに口座振替事務について安定稼動が図られたため都税総合事務センター還付管理課に組織再編を行った。

平成20年4月に、税制改正に関する国等との調整業務対応のため税制部に副参事（税制改正担当）を設置した。また、徴収初動業務の一部委託化及び口座振替事務の集中処理を行うため徴収部に納税推進課を設置した。

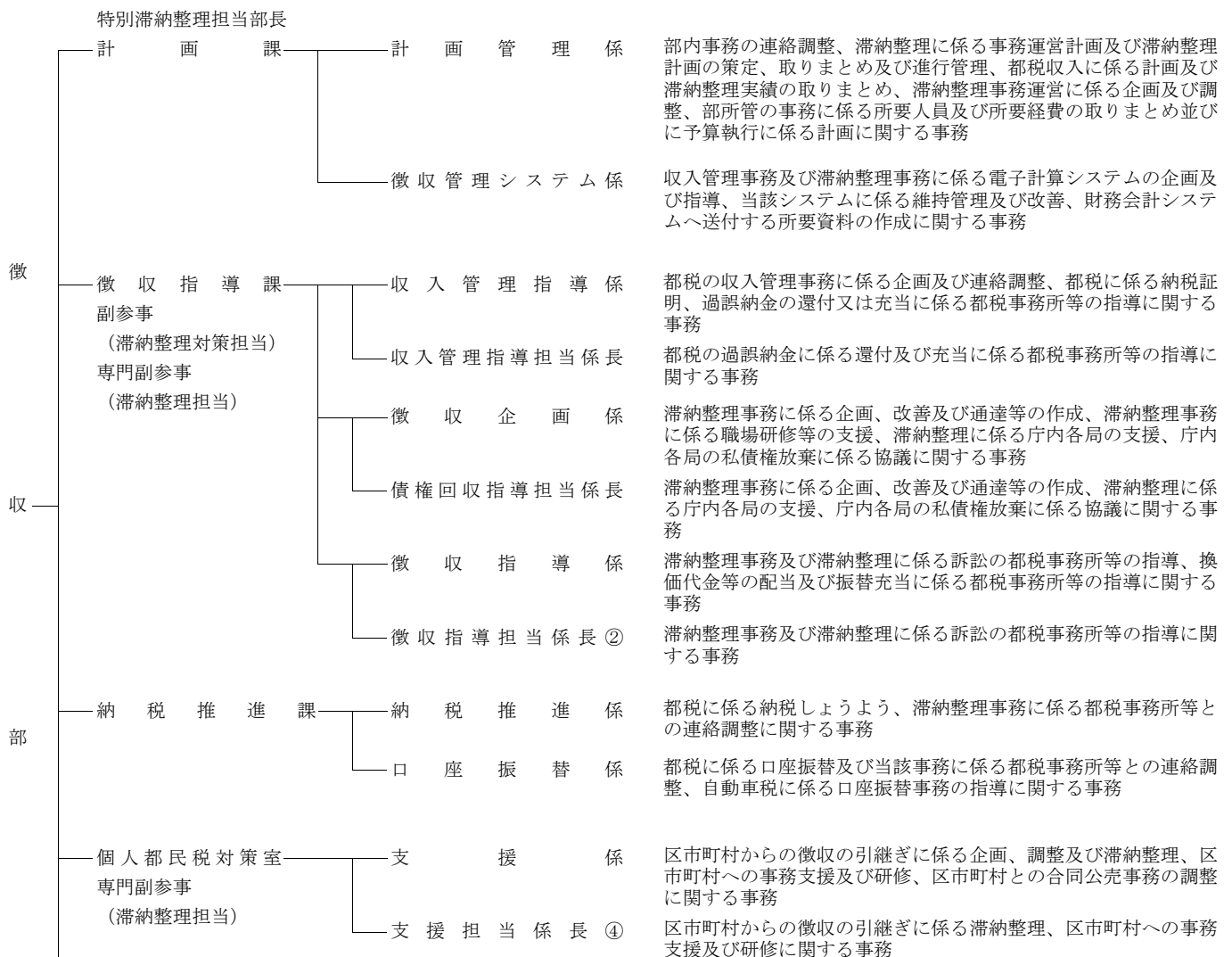
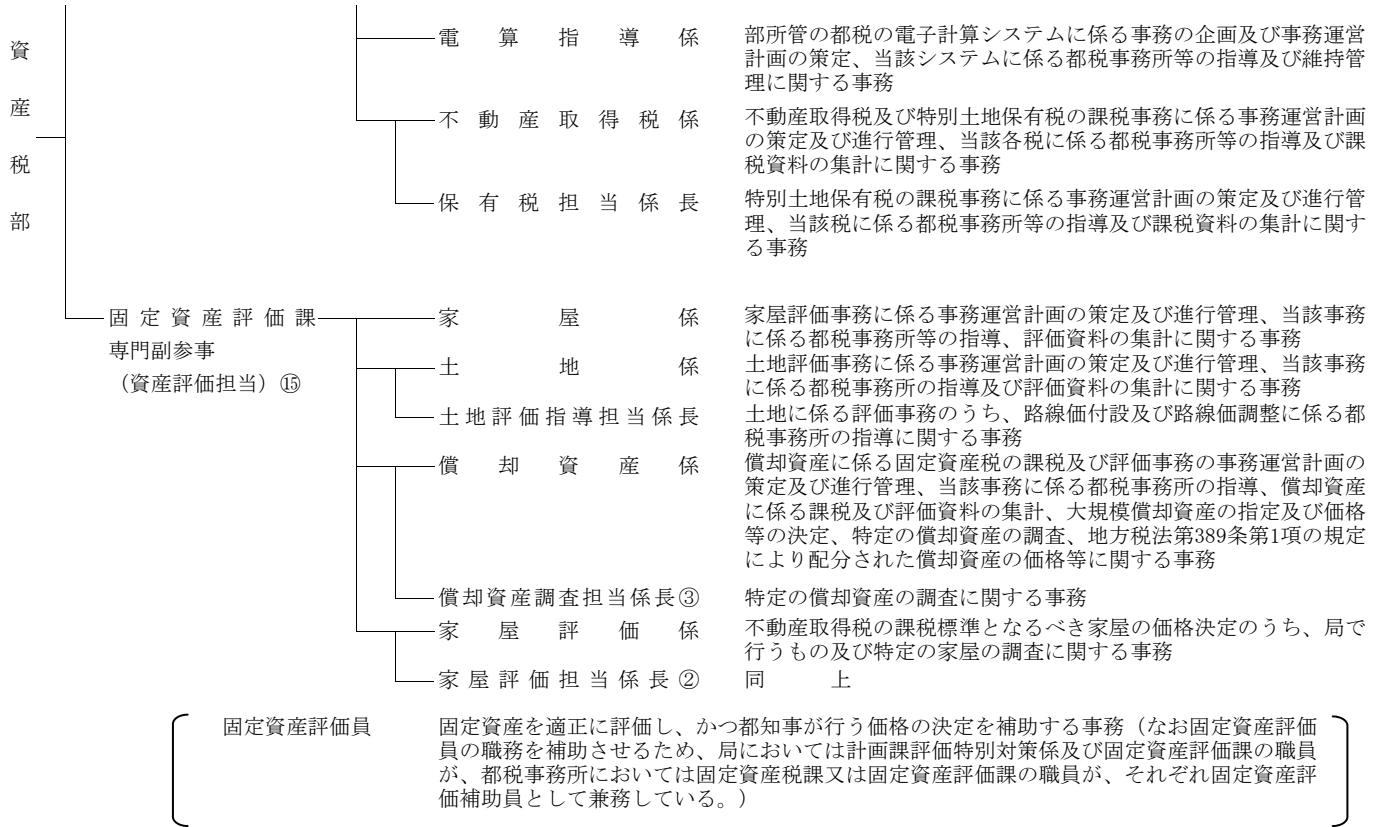
イ 平成20年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

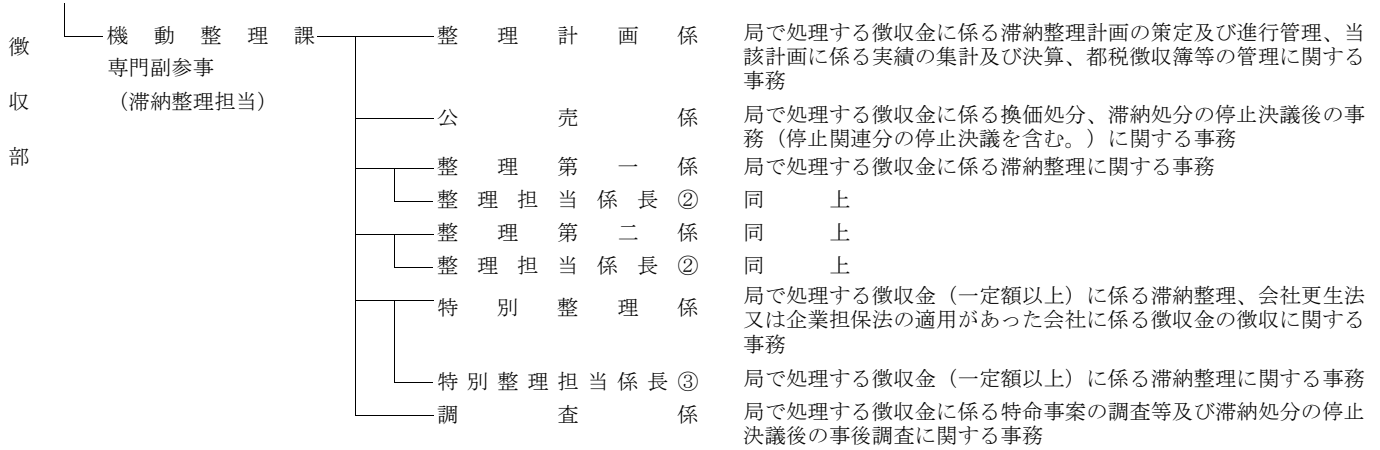
主税局各部課係分掌事務概要





課 税	法人課税指導課 副参事 (外形課税担当)	軽油引取税係	軽油引取税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導、当該税に係る調定額等の管理、当該税に係る課税資料の集計、当該税に係る調査等に係る他道府県等との調整、当該税に係る調査等の資料収集、軽油流通情報システムに係る資料収集及び調査に関する事務	
		調整係	法人の都民税及び法人の事業税（以下「法人二税」という。）に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、法人二税に係る調定額等の管理及び課税資料の集計に関する事務	
		法人事業税係	法人二税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導に関する事務	
		自主決定指導担当係長	地方税法第72条の41及び第72条の24の4の規定による法人の法人二税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導に関する事務	
		外形課税指導担当係長	地方税法第72条の41の2の規定による法人の法人二税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導に関する事務	
		外形課税調査係	特定の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税の調査に係る事務運営計画の策定及び進行管理、当該法人に係る調査及び調査事務に係る都税事務所等の指導に関する事務	
	税	外形課税調査担当係長③	外形課税調査係	特定の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税の調査及び調査事務に係る都税事務所等の指導に関する事務
			電算指導係	法人二税システムに係る事務の企画及び都税事務所等の指導、当該システムに係る維持管理及び改善に関する事務
			事業所税係	事業所税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導、当該税に係る調定額等の管理及び課税資料の集計、事業所税システムに係る維持管理及び改善に関する事務
			事業所税係	事業所税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導、当該税に係る調定額等の管理及び課税資料の集計、事業所税システムに係る維持管理及び改善に関する事務
部	軽油調査課 副参事 (軽油特別調査担当)	企画調査係	軽油引取税に係る調査事務の企画及び事務運営計画の策定及び進行管理、定量性状分析に基づく試料の分析、都税事務所等の連絡調整に関する事務	
		企画調査担当係長	軽油引取税に係る調査事務の企画に関する事務	
		軽油調査第一係	軽油引取税の広域な調査に係る他自治体及び関係各機関との調整並びに当該税の調査等に関する事務	
		軽油調査担当係長④	軽油引取税の調査等に関する事務	
		軽油調査第二係	同上	
	軽油調査担当係長③	同上		
	査 察	課	査察調査第一係	都税の犯則取締りに係る実施計画の策定及び進行管理、犯則情報の収集、分析及び整備保管、都税の犯則取締りに係る調査及び処分に関する事務
査察調査担当係長③			都税の犯則取締りに係る調査及び処分に関する事務	
査察調査第二係			同上	
査察調査担当係長③	同上			
資 産	計 画 課 副参事 (審査申出担当)	計画管理係	部内事務の連絡調整、部所管の都税に係る事務運営計画及び課税計画の取りまとめ及び進行管理、部所管の都税に係る事務の企画及び改善、部所管事務に係る所要人員及び所要経費の取りまとめ並びに予算執行に係る計画に関する事務	
		減免指導係	部所管の都税に係る減免及び課税免除、当該事務に係る事務運営計画の策定及び都税事務所等の指導に関する事務	
		評価特別対策係	審査の申出に係る弁明書作成等の事務運営計画の策定及び都税事務所等の指導、審査の申出に係る評価庁側に関する事務、固定資産税及び都市計画税に係る審査請求及び訴訟に関する事務	
		評価特別対策担当係長②	同上	
税 部	固定資産税課	固定資産税係	固定資産税及び都市計画税の課税事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る都税事務所等の指導、当該各税に係る課税資料の集計、部所管の都税に係る窓口事務等の企画及び都税事務所等の指導、部所管の都税に係る調定額等の管理並びに課税実績等の集計及び諸統計、国有資産等所在市町村交付金等に係る事務運営計画の策定及び進行管理、当該対象資産の調査、評価及び交付請求、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事務	
		固定資産税担当係長	部所管の都税に係る窓口事務等の企画及び都税事務所等の指導、部所管の都税に係る調定額等の管理並びに課税実績等の集計及び諸統計、市街地再開発事業及び土地区画整理事業地区内の土地に関する評価及び課税に関する事務	
		交付金担当係長	国有資産等所在市町村交付金等に係る事務運営計画の策定及び進行管理、当該対象資産の調査、評価及び交付請求、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事務	





都 税 事 務 所

ア 機構・分掌の変更

平成17年4月に、外形標準課税の本格化に伴い、ブロック6所（千代田、中央、港、新宿、渋谷、立川）に法人調査係を設置し、調査体制の整備を図った。また、板橋及び葛飾の2所について、固定資産税課と固定資産評価課を統合し、より効率的な執行体制とした。

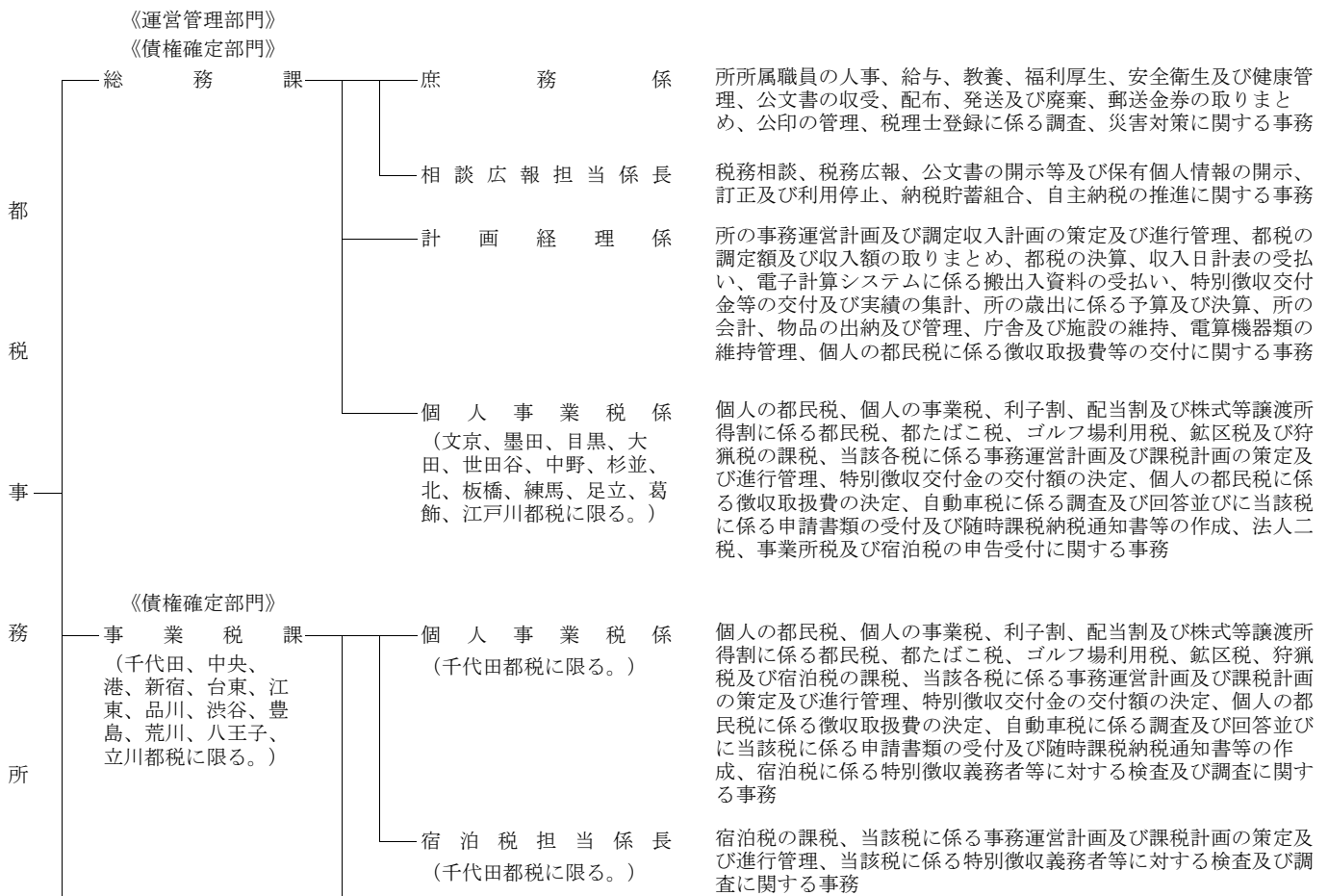
平成18年4月に、資産税部門の事務執行体制の効率化を図るため、管理係及び課税係を廃止し、区部23所に固定資産税係を、それまで未設置だった10所に不動産取得税係を設置した。また、徴収部門において、公売事務を集中的に行い知識・ノウハウの蓄積及び人材育成の強化を図るため、区部4所（港、新宿、江東、渋谷）に公売係を設置した。

平成19年4月に、課税部軽油調査課に都税事務所の検税部門を集約したことに伴い、区部5所（中央、港、新宿、江東、立川）の軽油検税係を廃止し、各所の軽油引取税係に基礎検税を所管する軽油引取税担当係長を設置した。

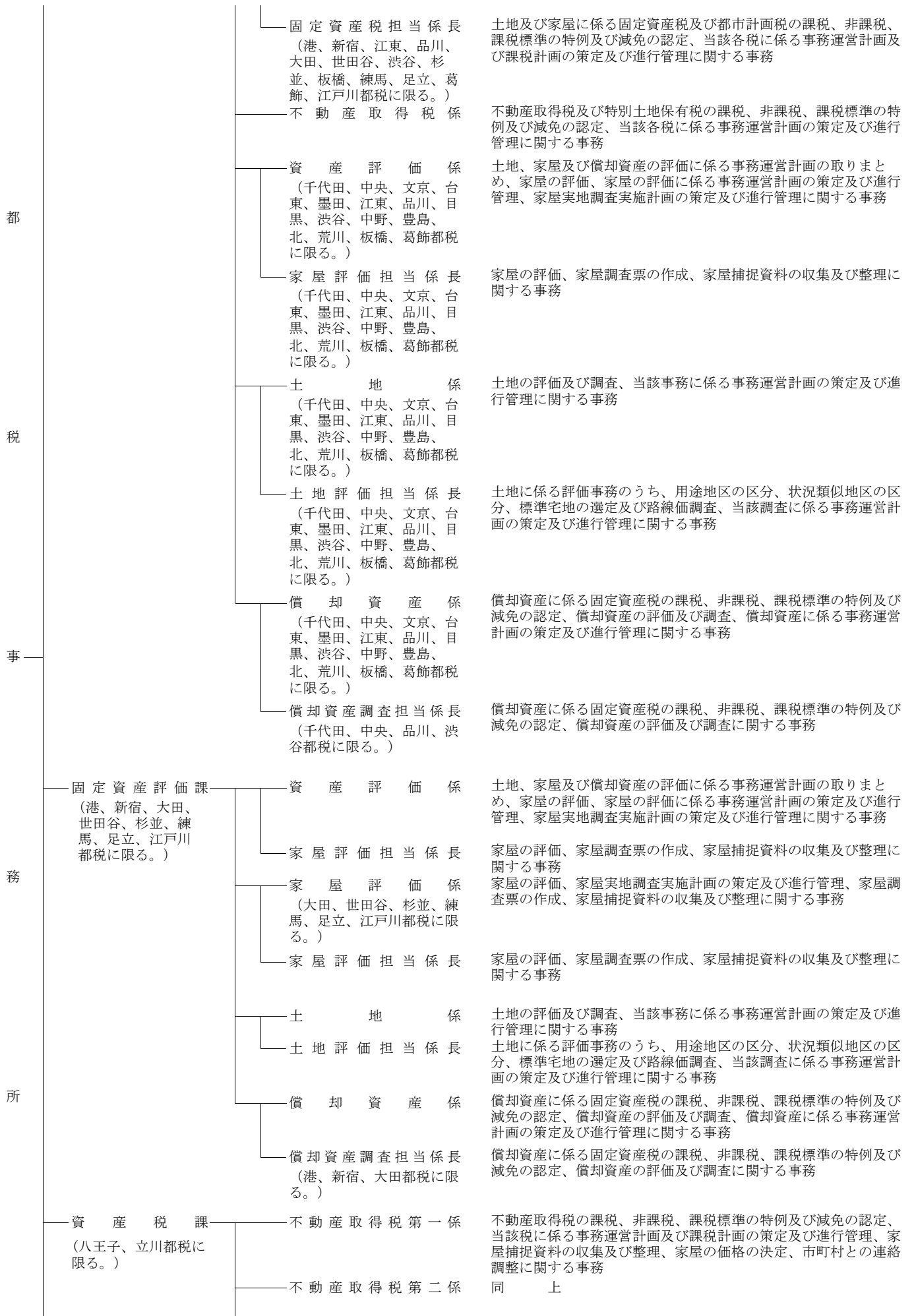
平成20年4月に、課税部門の事務執行体制の効率化を図るため法人事業税事務をブロック11所（千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川）で集中処理することとし、区部14所の法人事業税係を廃止した。また、法人調査係及び事業所税係においてもブロック4所（千代田、中央、港、新宿）に事務を集約する組織再編を行い、より効率的な執行体制とした。

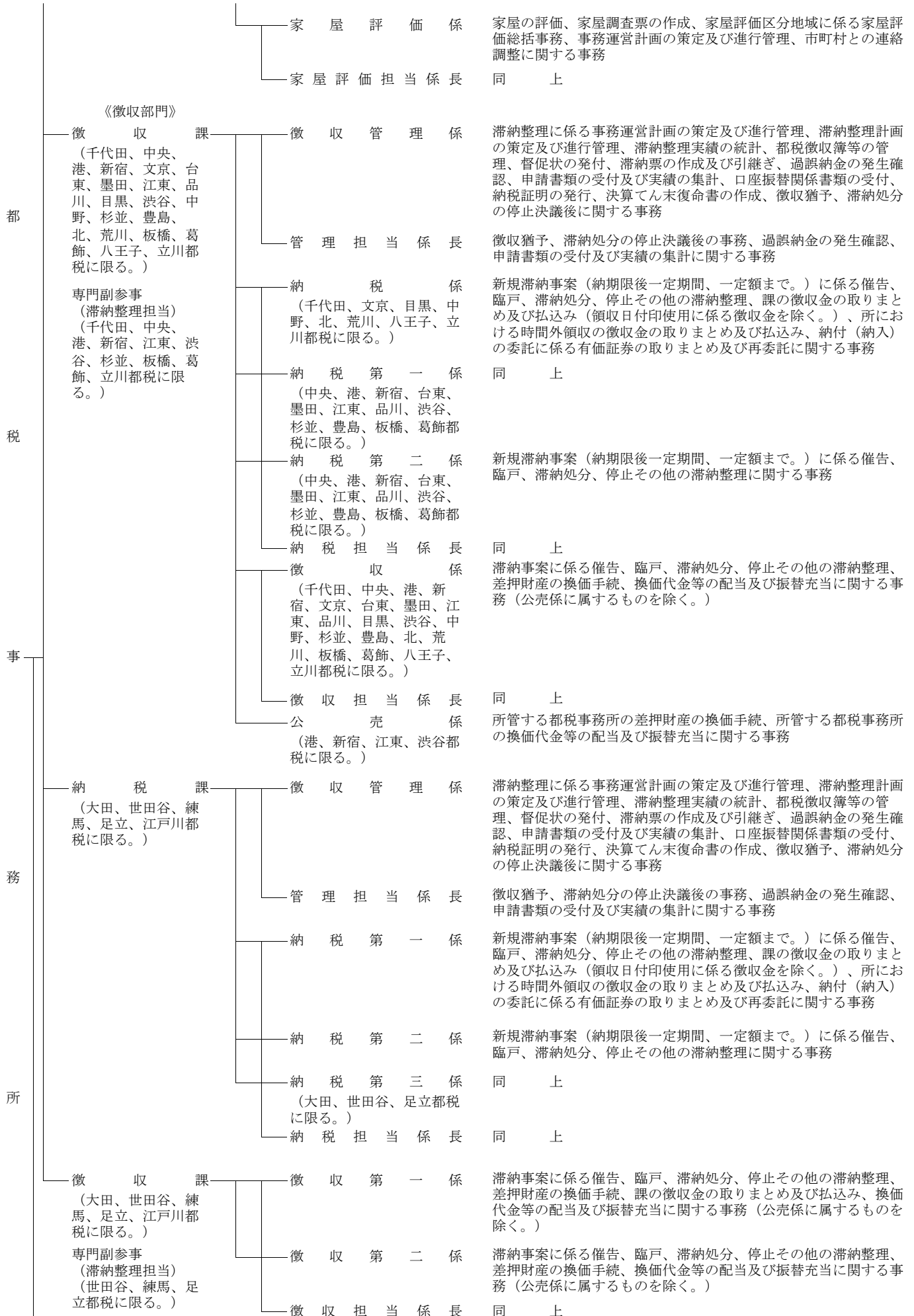
イ 平成20年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

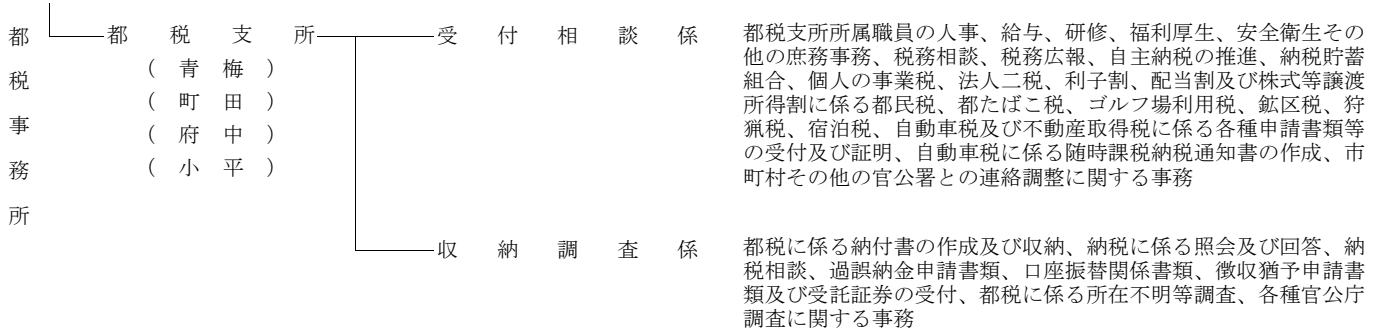
都税事務所各課係分掌事務概要



都	個人事業税係 (中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税に限る。)	個人の都民税、個人の事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税(中央都税を除く。)、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税及び狩猟税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、特別徴収交付金の交付額の決定、個人の都民税に係る徴収取扱費の決定、自動車税に係る調査及び回答並びに当該税に係る申請書類の受付及び随時課税納税通知書等の作成、宿泊税の申告受付に関する事務		
	個人事業税係 (江東都税に限る。)	個人の都民税、個人の事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税及び狩猟税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、特別徴収交付金の交付額の決定、個人の都民税に係る徴収取扱費の決定、自動車税に係る調査及び回答並びに当該税に係る申請書類の受付及び随時課税納税通知書等の作成、法人二税、事業所税及び宿泊税の申告受付に関する事務		
	都民税利子割係 (中央都税に限る。)	利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税の課税、当該税の事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務		
	軽油引取税係 (中央、港、新宿、江東、立川都税に限る。)	軽油引取税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、免税証の交付、特別徴収交付金の交付額の決定に関する事務		
	軽油引取税担当係長 (中央、港、新宿、江東、立川都税に限る。)	同上		
	法人事業税係 (荒川都税に限る。)	法人二税の課税及び事業所税の申告受付、法人二税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、法人二税に係る調査等に関する事務		
	法人事業税第一係 (台東、品川、渋谷、豊島都税に限る。)	同上		
	法人事業税第二係 (台東、品川、渋谷、豊島都税に限る。)	同上		
	法人事業税第三係 (渋谷都税に限る。)	同上		
	法人事業税係 (八王子、立川都税に限る。)	法人二税の課税、法人二税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、法人二税に係る調査等に関する事務		
事	法人調査係 (立川都税に限る。)	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務		
	法人調査担当係長 (立川都税に限る。)	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務		
	事業所税第一係 (千代田、中央、港、新宿都税に限る。)	事業所税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務		
	事業所税第二係 (千代田、中央、港、新宿都税に限る。)	同上		
	事業所税調査担当係長 (千代田、中央、港、新宿都税に限る。)	事業所税に係る調査等課税に関する事務		
	務	法人事業税課 (千代田、中央、港、新宿都税に限る。)	法人二税の課税、法人二税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、法人二税に係る調査等に関する事務	
		専門副参事 (法人調査担当) (港都税に限る。)	法人事業税第一係	同上
			法人事業税第二係	同上
			法人事業税第三係 (中央都税に限る。)	同上
			法人調査第一係	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務
法人調査第二係			同上	
法人調査担当係長			ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務	
所	固定資産税課 (区部の都税)	不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の課税事務に係る事務運営計画及び課税計画の策定、取りまとめ及び進行管理、当該各税の窓口及び証明、土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定に関する事務		
	固定資産税係			







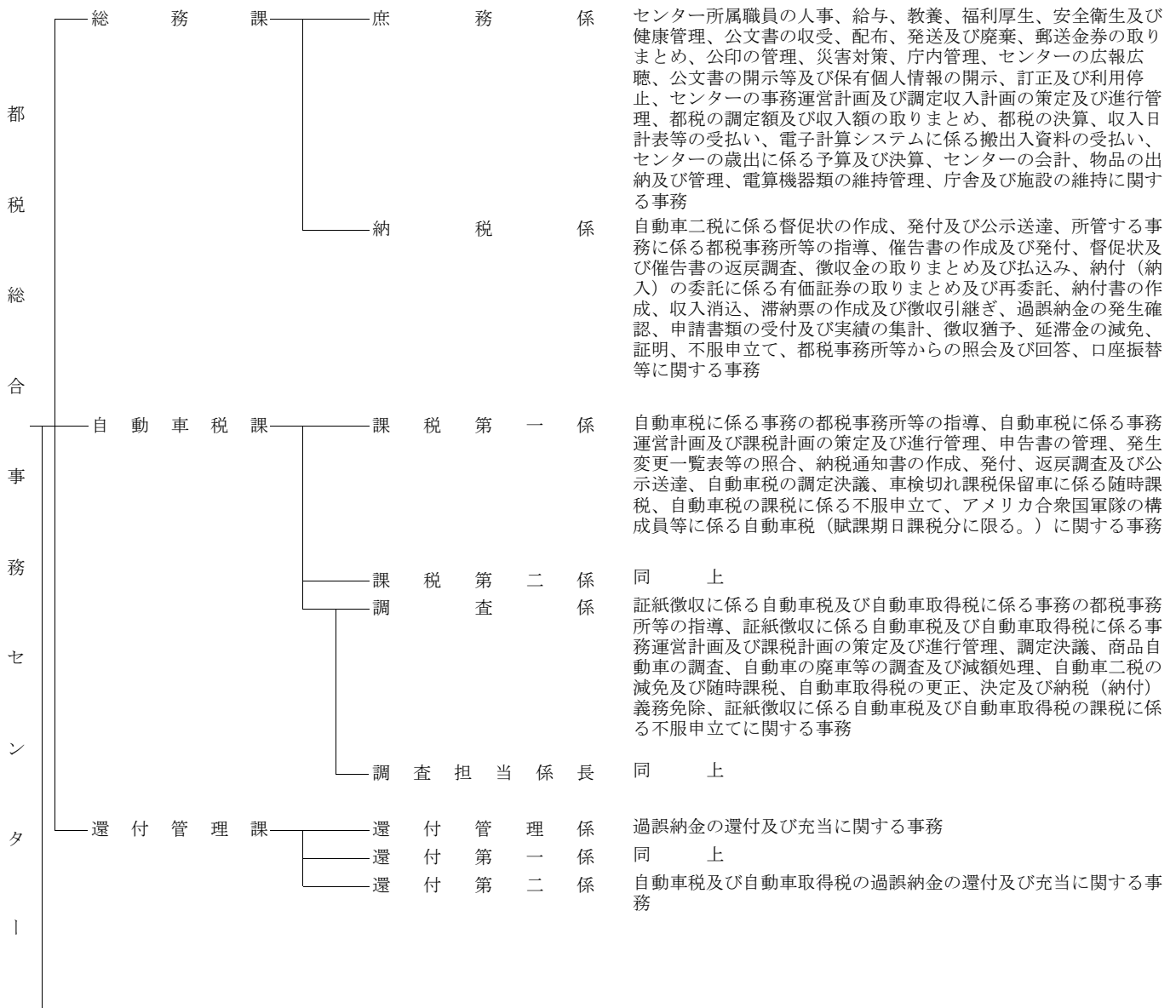
都税総合事務センター

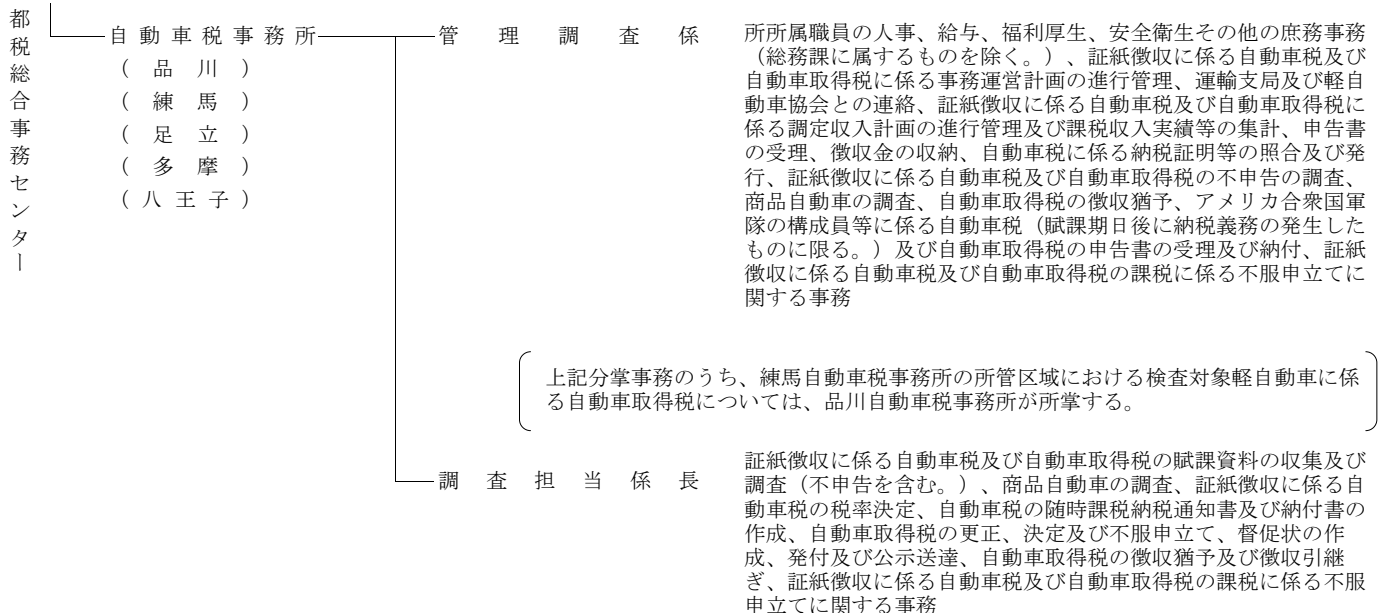
ア 機構・分掌の変更

平成19年4月に、自動車税及び自動車取得税に関する納税者への説明責任を明確にし、わかりやすい窓口対応を確保するため、自動車税を所管する自動車税総合事務所及び自動車取得税を所管する自動車税事務所を統合し、都税総合事務センターを新設した。また、徴収部都税還付管理室で行っていた過誤納金の還付又は充当事務及び口座振替事務の安定稼働が図られたため、都税総合事務センターの設置に伴って本庁組織内での運用を終了し、同組織を都税総合事務センター還付管理課に再編した。

イ 平成20年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

都税総合事務センター各課係分掌事務概要





支 庁

平成20年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

支庁の税務担当課係分掌事務概要

支 庁 名	税務担当課係	分 掌 事 務	備 考
大 島	総務課税務係	都税の賦課徴収及び犯則取締りに関する事務	
三 宅	総務課行政係	同 上	左の分掌事務の他に各種選挙、村その他の公共団体の行政一般に関する事務を併せて担当している。
八 丈	総務課税務係	同 上	
小 笠 原	総務課行政係	同 上	左の分掌事務の他に各種選挙、村その他の公共団体の行政一般に関する事務を併せて担当している。